

必要な書類と添付図書の例（軽微変更該当証明）

省エネ適判に必要な書類は、規則及び東京都建築物省エネ法施行細則に定められています。表1に、規則で定められている図書、及び必要と思われる図書の例を示します。

なお、各図書に明示すべき内容は、規則第3条の表を参照して下さい。

（1）軽微変更該当証明の例

表1 申請図書の例（軽微変更該当証明）

図書の種類	図書名
申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微変更該当証明申請書 ・委任状（委任する場合：様式に定めはありません） ・手数料額計算書
建築物の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・設計内容説明書 ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書（仕上げ表を含む。） ・各階平面図 ・床面積求積図 ・用途別床面積表 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・各部詳細図 ・各種計算書等
建築物のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・仕様書（昇降機） ・系統図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する設備） ・各階平面図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・昇降機・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・制御図（空調設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）